

**株式等振替制度参加手続
に係る提出書類及び記載要領**

＜新株予約権付社債用＞

2021年10月
株式会社 証券保管振替機構

<目 次>

1. 上場新株予約権付社債に係る提出書類一覧	．．．	2
2. 非上場新株予約権付社債に係る提出書類一覧	．．．	4
3. 各種書類のご提出に係る留意事項及び問い合わせ先等	．．．	6
4. 新株予約権付社債に係る提出書類の記入方法と記入例		
(1) 同意書（振替新株予約権付社債用）[ST03-01]	．．．	7
(2) - 1 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書[ST03-03]	．．．	8
(2) - 2 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書（変更用）[H03-03]	．．．	9
(3) 非上場新株予約権付社債取扱申請書[ST03-04]	．．．	10

1. 上場新株予約権付社債に係る提出書類一覧

時期	提出書類	提出方法	内容
事前相談時 (決議日の2週間前まで)	発行要項 (ドラフト)	メール (※1)	<ul style="list-style-type: none"> 取扱可否に関わりますので、余裕を持ってご提出ください。
決議日まで	① 同意書 [ST03-01]	郵送 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権付社債の同意に関しては、取締役会決議は必要ありません。 将来発行される新株予約権付社債も含めた包括同意とするため、発行の都度ご提出いただく必要はありません。
	② 代表者の印鑑証明書		<ul style="list-style-type: none"> 同意書とセットでご提出いただく書類です。 発行日から3ヶ月以内の原本をご提出ください。
	③ 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書 [ST03-03]		<ul style="list-style-type: none"> 振替新株予約権付社債を初めて発行される場合には、本届出書をご提出ください。 「発行者ごとに1枚」の提出 (銘柄ごとの提出ではありません。) となります。 「発行代理人及び支払代理人」については、弊社HP (制度参加者一覧) に掲載されている発行・支払代理人一覧の中から選任してください。最大 10 社まで選任することが可能です。 「発行代理人及び支払代理人」の選任にあたっては、事前に、選任しようとする銀行と連絡をとり、「発行代理人及び支払代理人」として選任することが可能であることをご確認ください。
	発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書 (変更用) [H03-03]	Target (※3)	<ul style="list-style-type: none"> 振替新株予約権付社債を発行したことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任する場合には、こちらの書類をご提出ください。

(※1) 送付先メールアドレスは担当者から直接お伝えしますので、発行要項 (ドラフト) を準備のうえ、振替業務部にご連絡ください。連絡先は6ページをご参照ください。

なお、その他の提出書類についても、事前に内容の確認をさせていただきますので、あわせてご準備ください。

(※2) 郵送先は6ページをご参照ください。

(※3) Target に提出するにあたっては、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、新株予約権付社債の「提出」ボタンをクリックし、通知事項1は「届出事項の変更」を選択してください。

(任意提出書類)

時期	提出書類	提出方法	内容
予約権行使期間開始まで余裕をもって	⑥ 口座管理機関への通知文・通知依頼文	Target (※)	

(※) Target に提出するにあたっては、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、その他の「提出」ボタンをクリックし、通知事項1は「その他」を選択し、その他通知事項欄に「口座管理機関への通知文」と入力してください。

2. 非上場新株予約権付社債に係る提出書類一覧

提出時期	提出書類	提出方法	内容
事前相談時 (決議日の2週間前まで)	発行要項 (ドラフト)	メール (※1)	<ul style="list-style-type: none"> 取扱可否に関わりますので、余裕を持ってご提出ください。
決議日まで	① 同意書 [ST03-01]	郵送 (※2)	<ul style="list-style-type: none"> 新株予約権付社債の同意に関しては、取締役会決議は必要ありません。 将来発行される新株予約権付社債も含めた包括同意とするため、発行の都度ご提出いただく必要はありません。
	② 代表者の印鑑証明書		<ul style="list-style-type: none"> 同意書とセットでご提出いただく書類です。 発行日から3ヶ月以内の原本をご提出ください。
	③ 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書 [ST03-03]		<ul style="list-style-type: none"> 振替新株予約権付社債を初めて発行される場合には、本届出書をご提出ください。 「発行者ごとに1枚」の提出 (銘柄ごとの提出ではありません。) となります。 「発行代理人及び支払代理人」については、弊社HP (制度参加者一覧) に掲載されている発行・支払代理人一覧の中から選任してください。最大 10社まで選任することが可能です。 「発行代理人及び支払代理人」の選任にあたっては、事前に、選任しようとする銀行と連絡をとり、「発行代理人及び支払代理人」として選任することが可能であることをご確認ください。
	発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書 (変更用) [H03-03]	Target (※3)	<ul style="list-style-type: none"> 振替新株予約権付社債を発行したことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任する場合には、こちらの書類をご提出ください。
決議日	④ 発行要項 (確定版)	Target (※4)	
	⑤ 非上場新株予約権付社債取扱申請書 [ST03-04]		<ul style="list-style-type: none"> <u>「新規記録日」には、払込日をご記入ください。</u>

(※1) 送付先メールアドレスは担当者から直接お伝えしますので、発行要項 (ドラフト) を準備のうえ、振替業務部にご連絡ください。連絡先は6ページをご参照ください。

なお、その他の提出書類についても、事前に内容の確認をさせていただきますので、あわせてご準備ください。

(※2) 郵送先は6ページをご参照ください。

(※3) Targetに提出するにあたっては、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、新株予約権付社債の「提出」ボタンをクリックし、通知事項1は「届出事項の変更」を選択してください。

(※4) Target に提出するにあたっては、トップ画面で「書類を提出する」メニューを選択し、新株予約権付社債の「提出」ボタンをクリックし、通知事項 1 は「非上場新株予約権付社債の割当先の決定」を選択してください。

3. 各種書類のご提出に係る留意事項及び問い合わせ先等

- 同意書、発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書（振替新株予約権付社債を発行されたことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任する場合を除きます。）及び印鑑証明書は、一度提出いただければ以後の提出は不要ですので、弊社に提出済みかどうかを事前にご確認ください。
- 当機構では、発行者からご提出いただいた書類を受領した後、取扱いを開始する日までに、当該同意を与えた発行者に対し、取扱開始通知書を送付する予定です。
- 発行後に下記事象が発生した場合、所定の書類の提出が必要となります。
 - ・ 取得条項付新株予約権付社債の取得
 - ・ 新株予約権付社債に係る新株予約権全部行使
 - ・ 新株予約権付社債の買入消却
 - ・ 上場振替新株予約権付社債の上場廃止事由の発生（上場新株予約権付社債の場合）
 - ・ 組織再編
 - ・ 社債権者集会の招集
 - ・ 新株予約権付社債についての期限の利益の喪失
 - ・ 償還すべき社債の金額の減額等

* 本件に関する問い合わせ先・書類の送付先 *

株式会社証券保管振替機構 振替業務部

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町7-1 7階

電話番号：03-3661-1836

Target ほふりサイト

<https://portal.arrowfront.jp/target/x/jsdlcs/webportal/top.html>

4. 新株予約権付社債に係る提出書類の記入方法と記入例 (1)同意書[ST03-01]

ST03-01
(2019年7月16日改訂)

提出日 2019年8月1日

株式会社 証券保管振替機構 御中

<印鑑証明書と同じ内容>

登記上の本店所在地 東京都中央区日本橋兜町〇番△号

登記上の商号 株式会社ほふり

登記上の代表者役職名 代表取締役

登記上の代表者氏名 ほふり 太郎

実印

銘柄コード:

1	2	3	4	0
---	---	---	---	---

同意書

(株式等振替制度<振替新株予約権付社債>用)

当社は、「社債、株式等の振替に関する法律」(平成13年法律第75号。以下「法」という。)第2条第1項第14号に掲げるもの(以下「新株予約権付社債」という。)(当該新株予約権付社債の発行の決定において、当該決定に基づき発行する新株予約権付社債の全部について法の規定の適用を受けることとする旨を定めたものに限る。)すべてについて、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)が法第13条第1項の規定に基づき、機構の定める日から取り扱うことについて同意するとともに、下記の事項について約諾いたします。

記

1. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務規程その他の規則及び機構が講ずる必要な措置に従うこと
2. この同意書を提出した日以降、機構が定める業務処理の方法に従うこと
3. 機構が取扱いを開始した日以降、機構が定めるところにより、機構が定める手数料を納入すること
4. 自ら又はその役員若しくはこれに準ずる者が反社会的勢力に該当しないこと
5. 当社が発行する新株予約権付社債(非上場新株予約権付社債を除く。)について金融商品取引所による上場日の変更又は上場承認の取消しがあった場合には、直ちにその旨を機構に通知すること

以上

- ・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出書に基づく担当者と当機構との間の事務連絡を行うため、利用させていただきます。
- ・当機構の取り扱う個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com/>) に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

機構使用欄

--	--	--

機構への提出日をご記入ください。

登記上の本店所在地及び商号をご記入ください。

登記上の代表者役職名及び代表者氏名をご記入のうえ、会社の実印(商業登記法第20条第1項の規定により登記所に提出された印鑑)を捺印してください。

銘柄コードは、新株予約権付社債ではなく、普通株式のコード(下1桁は"0"となります)をご記入ください。

(2) - 1 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書[ST03-03]

※ 振替新株予約権付社債を初めて発行される場合には、本届出書をご提出ください。
振替新株予約権付社債を発行したことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任する場合には、「(2) - 2 「発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書(変更用)」をご提出ください。

ST03-03
(2019年7月16日版)

提出日 2019年8月1日

株式会社 証券保管振替機構 御中

<印鑑証明書と同じ内容>

会社名	株式会社ほふり
代表者役職名	代表取締役
代表者氏名	ほふり 太郎

実印

銘柄コード: 1 2 3 4 0

発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書
(株式等振替制度<振替新株予約権付社債>用)

当社が発行する新株予約権付社債について、下記のとおり発行代理人及び支払代理人を選任いたします。

記

発行代理人及び支払代理人名称	ABC銀行
	DEF銀行
	GHI銀行
	JKL銀行

以上

- ・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出に基づく担当者当機構との間の事務連絡を行うため、利用させていただきます。
- ・当機構の取り扱い個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com/>) に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

機構使用欄

--	--	--

機構への提出日をご記入ください。

登記上の商号、代表者役職名及び代表者氏名をご記入のうえ、会社の実印(商業登記法第20条第1項の規定により登記所に提出された印鑑)を捺印してください。

銘柄コードは、新株予約権付社債ではなく、普通株式のコード(下1桁は"0"となります)をご記入ください。

「発行代理人及び支払代理人名称」については、弊社HP(制度参加者一覧)に掲載されている発行・支払代理人一覧の中から選任してください。最大10社まで選任することが可能です。
「発行代理人及び支払代理人」の選任にあたっては、事前に、選任しようとする銀行等と連絡をとり、「発行代理人及び支払代理人」として選任することが可能であることをご確認ください。

(2) - 2 発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書(変更用) [H03-03]

※ 振替新株予約権付社債を発行したことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任する場合には、本届出書をご提出ください。
振替新株予約権付社債を初めて発行される場合には、
「(2) - 1 「発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書」をご提出ください。

H03-03
(2019年7月16日版)

提出日 2019年8月1日

株式会社 証券保管振替機構 御中

会社名 株式会社ほふり
代表者役職名 代表取締役
代表者氏名 ほふり 太郎
連絡先部署/担当者 総務部 / ほふり 次郎
TEL 03-1234-5678
銘柄コード: 1 2 3 4 0

発行代理人及び支払代理人の選任に係る届出書 (変更用)
(株式等振替制度<振替新株予約権付社債>用)

当社は、株式等振替制度の発行代理人及び支払代理人について、下記のとおり変更内容を届出いたします。

記

発行代理人及び支払代理人名 ※1	変更日 ※2	選任・解任の別 (該当に○)	
MNO銀行	2019年8月6日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
DEF銀行	2019年8月6日	<input type="radio"/> 選任	<input checked="" type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任
	年 月 日	<input type="radio"/> 選任	<input type="radio"/> 解任

※1 新たに選任又は解任する発行代理人及び支払代理人名(会社名)をご記入ください。
※2 原則として、提出日の3営業日後の日以降の日をご記入ください。

以上

・当機構は、本届出書に記載された個人情報を、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき主務大臣から認可された業務を円滑に遂行するため、また、本届出書に基づく担当者当機構との間の事務連絡を行うため、利用させていただきます。

・当機構の取り扱い個人情報、当機構の個人情報保護方針など当機構の個人情報保護に関する事項は、当機構ホームページ (<http://www.jasdec.com/>) に掲載されておりますので、適宜御参照ください。

機構使用欄	

機構への提出日をご記入ください。

本届出書の提出を行う方の連絡先部署、氏名及び電話番号をご記入ください。

銘柄コードは、新株予約権付社債ではなく、普通株式のコード(下1桁は"0"となります)をご記入ください。

新たに選任又は解任する発行代理人及び支払代理人名(会社名)をご記入ください。

選任日又は解任日をご記入ください。
振替新株予約権付社債を発行したことがある発行者が、新たに発行代理人及び支払代理人を選任して振替新株予約権付社債を発行する場合に限っては、提出日と同日をご記入ください。

選任又は解任のいずれか該当する欄に○を付してください。

(3) 非上場新株予約権付社債取扱申請書[ST03-04]

株式会社証券保管振替機構 御中

提出日	2020年4月6日	
会社名	株式会社ほふり	
担当者の役職・氏名	総務部主任 ほふり太郎	
連絡先の電話番号	03-1234-5678	

非上場新株予約権付社債取扱申請書
(株式等振替制度<第三者割当>用)

当社は、発行を予定している非上場新株予約権付社債（株式等の振替に関する業務規程第6条第6号で定める新株予約権付社債をいう。）について、株式会社証券保管振替機構の取扱いを申請いたします。また、取扱いを申請する非上場新株予約権付社債の割当予定先について、下記2.の事項を宣誓いたします。

記

1. 取扱いを申請する銘柄情報

銘柄名称 [注1]	(1)	株式会社ほふり第1回新株予約権付社債	
	(2)		
	(3)		
発行決議日	2020年4月6日	新規記録日	2020年4月27日

[注1] 「発行決議日」及び「新規記録日」のいずれもが同一の銘柄については、同一の申請書にて取扱いの申請が可能です。

2. 割当予定先に係る宣誓事項

- 当該非上場新株予約権付社債の割当予定先は、暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人・法人その他の団体ではありません。
- 当該非上場新株予約権付社債の割当予定先は、第三者割当に対する払い込みに要する資金又は財産を保有しております。

3. 添付書類

<input type="radio"/>	発行要項
<input checked="" type="radio"/>	その他 ()

4. 備考

以上

機構への提出日をご記入ください。

本申請書の提出を行う方の役職・氏名及び連絡先の電話番号をご記入ください。

取扱い申請を行う新株予約権付社債の銘柄名称（発行要項に記載の銘柄名称）をご記入ください。「発行決議日」及び「新規記録日」のいずれもが同一の銘柄については、同一の申請書にて申請が可能です。

払込期日をご記入ください。

その他の資料を添付する場合には、「○」を選択し、具体的な書類名称をご記入ください。